

「幡多はひとつ」 幡多の人づくり 学校づくり 教育風土づくり

西部教育事務所は、高知県西部に位置する6市町村（四万十市、土佐清水市、宿毛市、黒潮町、三原村、大月町）を所管しており、管内には小学校32校、中学校14校（県立1校を含む）があります。管内では、これまで「幡多はひとつ」の合い言葉のもと、学校・地域・行政が一体となって「幡多の人づくり 学校づくり 教育風土づくり」に取り組んでまいりました。このような広域連携の取組は、「令和の日本型学校教育」を推進する地方教育行政を充実させていくためにも重要であることが指摘されており、今後さらに取組を充実させていく必要があります。

さて、今、小中学校で学んでいる子どもたちは、将来、不確実性がこれまで以上に高まる変化の激しい時代を生きることになります。常に「自分事」として考える当事者意識をもち、異なる価値観をもつ他者と対話を行い、問題を発見・解決できる「持続可能な社会の創り手」を育てる必要がこれまで以上に高まっています。そのため未来を生きる子どもたちには、目の前の事象から解決すべき課題を見だし、主体的に考え、多様な立場の者が協働的に議論し、納得解を生み出すことなど、学習指導要領で育成を目指す資質・能力が必要となってきます。さらに、そのような時代には「問題発見能力」「課題解決力」「的確に予測する力」などの力が求められます。特に、生成AIの活用が当たり前となる時代においては、自分で解決すべき問いを見つけ、自ら課題を設定していく力が、非常に重要になってきます。

未来を生きる子どもたちのために、西部教育事務所では、今年度も「授業で力をつける」を合い言葉に、授業（各教科等の特質に応じた学習過程）を通して、児童生徒の資質・能力を育成することを各学校に発信してまいります。学習指導要領で育成を目指す資質・能力《生きて働く「知識・技能」、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」》は、授業つまり教科の特質に応じた学習過程を通して育成していかなければなりません。学習過程のプロセスが充実していなければ、生きて働く、未知の状況にも対応できる、学びを人生や社会に生かそうとする資質・能力は育成されません。

そのため、西部教育事務所では「授業を変える」「人を育てる」「学びの土台を築く」の3つの柱を設定し、様々な取組を進めてまいります。これは、第4期高知県教育振興基本計画を踏まえつつ、学習指導要領に基づく教育活動の実施と管内の教育的課題解決に向けて設定したものです。各種学校訪問や学びの場を提供することで、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実による「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した支援を行っていきたいと考えております。さらには、「デジタルの力でリアルな学びを支える」ことができるよう、タブレットや対話型AIの効果的な活用についても支援してまいります。

西部教育事務所では、今年度も管内の学校の先生方が「授業で力をつける」を常に意識し、どの教科の授業でも教科の特質に応じた学習過程に沿った授業が行われるよう支援していきます。特に、先生方の研修観の転換を図りながら、やる気のある学校・先生を精一杯応援し支援する伴走型支援を心がけてまいります。

今年度も「幡多はひとつ」という理念を大切に、学校、地域、保護者、市町村教育委員会、教育事務所が一つとなって、取組を進めていきます。信頼される教育事務所となるよう所員一丸となって丁寧な取組を進めていきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。